



新発田民主商工会
新発田市豊町2-3-3
Tel 0254-22-4390
FAX 22-4705
2023.10.16
No 2367

インボイス実施を期に入会 仲間が増えています

この間、インボイス制度実施により免税事業者から課税事業者となつた会員事業者が数名入会し民商の仲間が増えています。新会員の一人は、免税事業者から課税事業者となることで、今後の消費税申告が不安となり、同業の知り合いに相談したところ「俺は民商で集まつてやつてている。丁寧に教えてくれるから相談してみろ」と民商を紹介されたそうです。今回インボイスをきっかけに免税事業者から課税事業者になつた方の多くは初めての消費税申告となり、申告、納税、記帳など不安で一杯です。

また、まだインボイス登録を迷っている方も多くいます。そういう方に「民商に相談してみたら」と声を掛け、民商を紹介してください。



秋の運動で会員訪問を行います ご協力ください



秋の運動で大腸がん検診のお誘いと一緒に「物価高騰の影響に関するアンケート」と「ガソリン税凍結、消費税減税、インボイス制度廃止を求める請願」署名を持つて各支部で会員訪問が行われています。

「物価高騰の影響に関するアンケート」は物価高騰で苦しむ皆さんの声を集め、自治体への要請、交渉に使います。皆さんの切実な声を聞かせてください。「ガソリン税凍結、消費税減税、インボイス制度廃止を求める請願」は長引く物価高による負担を軽減し、経済と生活の再生を実現するための税制改正を求める請願です。

各支部役員らが自宅や事務所等にお邪魔しますのでご協力をお願いします。



【インボイスの実務について】② (適格簡易請求書)

インボイス制度導入前後に小売店や飲食店の会員から「インボイス対応のレシートはどうすればよいの?」と問い合わせが多くありました。

不特定多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食店業等に係る取引については適格請求書に代えて、適格簡易請求書を交付することができます。

適格請求書と比べ必要記載事項に取引相手の氏名又は名称が要らず簡略化されています。

左記①の屋号の記載については簡易適格請求書に限りませんが、電話番号等を記載するなどし、インボイス発行事業者を特定することができれば屋号や省略した名称の記載でも差し支えありません。

- ①インボイス発行事業者の氏名又は名称(屋号可)及び登録番号
- ②取引年月日
- ③取引内容
- ④税率ごとに区分して合計した対価の額(税込又は税抜)
- ⑤税率ごとに区分した消費税額又は適用税率(対象が10%又は8%の税率のみの場合は一つの税率表示で差し支えありません)

民商店	
新発田市豊町○・△・◇	Tel:0254-22-○△◇×
登録番号: T1234567891234	
<領収書>	
2023年10月16日	
01 学習ノート1個	¥1,100
02 そうめん1箱※	¥2,160
10%対象	¥1,100 (内 消費税額 ¥100)
8%対象	¥2,160 (内 消費税額 ¥160)
	合計 ¥3,260
⑥	お預り ¥5,000
	お釣り ¥1,740
※軽減税率対象	

労働保険料(2期分)の口座振替は
10月31日(火)です

振替金額は後日送付される「労働保険料等口座振替のお知らせ」をご覧ください。

10月17日(火)弁護士の「法律相談」(要予約)

10月21日(土)猿橋支部共済学習会
10月28日(土)中央・五十公野支部共済学習会

今後の日程